

令和5年5月8日

学生・保護者 各位

新型コロナウイルスの学生の対応について(ガイドライン)ver.10

中央スポーツ医療専門学校
新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスの感染症法上の分類が2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類へ移行したことにより、以下の通りガイドラインを変更します。

項目	対応
予防・拡散防止	日常から手洗い、咳エチケットを心がける。 体調に問題がない場合はマスクの着用は自己判断とする。
体調不良時の対応	発熱や咳、咽頭痛などの症状が現れ、登校に支障が出ると判断された時は、 速やかに担任・学校に報告の上、医療機関を受診し医師の指示に従い 治癒に努める。
感染した場合	速やかに担任に報告の上、医療機関を受診し、医師の指示に従う。 発症日を0日として5日間は外出を控えることを推奨。 発症後10日間が経過するまではマスクを着用するなど周りに配慮をする。
濃厚接触者について	濃厚接触者として特定はされないため、法律に基づく外出制限は無い。
新型コロナウイルス感染による欠席等の取り扱い	新型コロナウイルス感染により欠席となった場合、「学生生活の手引き」における 「公欠基準」の内、「インフルエンザ等、医師診断による学校指定の出席停止に 関わる証明書もしくは診断書を提出(※)した場合」に準じ公欠扱いとし、 欠課・欠席に数えない。 ※併せて、公欠届も提出すること

2023年5月8日以降は『感染者や濃厚接触者の外出自粛義務』がなくなり、各々の判断が重要となります。日常から自身の体調に気を配り、周囲へうつさない配慮を心がけましょう。

※不明な点は学校までお問い合わせください。 中央スポーツ医療専門学校 TEL027-253-1205